

川崎市告示第219号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項に規定する指定納付受託者を指定したので、同条第2項の規定により告示します。

令和7年4月23日

川崎市長 福田 紀彦

1 指定納付受託者の住所及び名称

住 所：東京都品川区西五反田7-7-7 S Gスクエア7階

名 称：ブリッジ・モーション・トゥモロー株式会社

代表者：代表取締役 島本 茂弘

2 取り扱う歳入等の種類

川崎市岡本太郎美術館観覧料

3 指定期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日